

株 主 各 位

岩 手 県 盛 岡 市 内 丸 3 番 1 号

株式会社 **東北銀行**
取締役頭取 浅 沼 新

第90期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当行第90期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月24日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 岩手県盛岡市内丸3番1号 当行本店 4階ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項
報告事項
 1. 第90期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、計算書類報告の件
 2. 第90期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役7名選任の件
 - 第4号議案 監査役2名選任の件
 - 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト（アドレス <http://www.tohoku-bank.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 第90期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで) 事業報告

### 1. 当行の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果等

##### 主要な事業内容

当行の本店ほか支店55出張所2において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務などのほか、代理業務、債務の保証（支払承諾）、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売などの附帯業務等を行い、岩手県内を中心に営業を展開しております。

##### 一般経済情勢

当期中のわが国経済は、新興国の成長に伴う海外需要の回復により、製造業を中心に輸出や生産が持ち直したことに加え、大型の経済政策による公共投資の押し上げ効果などもあり、世界的な金融危機後の急激な落ち込みを脱し、緩やかな回復に転じました。平成22年3月の日銀短観における業況判断指数（DI）は、大企業製造業でマイナス14となり、前回調査から11ポイントの改善となっております。

金融情勢に目を移しますと、日銀は平成21年12月に10兆円の資金供給による金融緩和策の強化を図り、平成22年3月には供給額の上積みを実施いたしました。政策金利については現状据え置き判断を継続しております。株式市場につきましては、日経平均株価は平成21年7月後半以降10,000円前後で推移し、平成21年11月下旬には円高進行などから一時的に9,000円近辺まで下げたものの、日銀の追加金融緩和策が転機となり相場を押し上げ、平成22年3月末時点で日経平均株価は11,089円で取引を終えました。

##### 岩手県内経済情勢

岩手県内の経済を見ますと、個人消費は定額給付金やエコカー減税・エコポイント制度など消費刺激策による後押しがありましたが、消費者マインドの冷え込みもあり弱い動きで推移し、住宅建設についても低調に推移しました。一方で、生産活動は在庫調整の進展と海外需要の回復から電子部品や自動車関連などを中心に持ち直しつつあり、一部で厳しい状況が続くものの、全体として緩やかな回復基調にあります。

## 当行の業績

**預金等（譲渡性預金を含む）**は、「第16回懸賞金付き定期預金『運だめし』」や退職金をお受取りになられたお客様向けに金利を優遇した「とうぎんスーパー定期預金『一等星』」等の個人預金が好調に推移したことから期中89億円増加し期末残高は6,249億円となりました。

公共債、投資信託及び保険商品を対象とした預り資産は、お客様の幅広い資産運用ニーズにお応えするため、投資信託及び個人年金保険商品の取扱いを拡充したこと等により、期中98億円増加し期末残高は606億円となりました。

**貸出金**は、岩手県内の経済情勢は緩やかな回復基調にあるものの、依然不透明な景況を背景に企業の資金需要が総じて減退しているため、期中67億円減少し期末残高は4,525億円となりました。このような中で地方公共団体向け貸出は期中136億円増加となりました。

**有価証券**は、投資有価証券残高に占める株式保有割合を低下させるとともに、投資有価証券が抱えている評価損を計画的に解消することが経営の最重要課題と捉え取組んでまいりました。また、預金が好調に推移したことによる運用先として債券の保有残高を増額したことにより、期中63億円増加し1,289億円となりました。

**収益状況**は、貸出金利の低下による利息収入の落ち込みはあったものの、預り資産関連手数料の増加により役務取引等収益が前期比増加したことや国債等債券売却益により経常収益は業績予想を5億29百万円上回る150億29百万円となりました。経常利益は、店舗新設等の投資費用の増加はありましたが、営業経費全体の削減に努めたこと等により業績予想を80百万円上回る11億80百万円となりました。この結果、当期純利益は業績予想を52百万円上回る5億52百万円となりました。

なお、連結ベースの収益状況は、経常収益は業績予想を52百万円下回る172億48百万円、経常利益は業績予想を1億45百万円上回る13億45百万円、当期純利益は業績予想を1億84百万円上回る6億84百万円となりました。

**自己資本比率（速報値）**は、国内基準（4%）を採用しております。資産の良質化により前期比0.54ポイント上昇し当期末は10.12%となりました。連結自己資本比率も前期比0.54ポイント上昇し当連結会計年度末は10.78%となりました。単体及び連結ともに10%を超えており財務内容の健全性が向上しております。

**店舗及び店舗外現金自動設備**は、平成21年10月に「水沢支店」及び平成22年3月に「石巻支店」を新築移転してお客様の使いやすさを追求いたしました。両店舗とも個別相談ブースを設置して、お客様がゆっくり快適にご利用、ご相談いただける店舗を目指しております。また、「水沢支店」では土日祝日もご利用いただける全自動貸金庫を設

置し、駐車場はロードヒーティングに対応、20台駐車可能な広々としたスペースを確保しております。

当期における店舗外現金自動設備は、「B e l f 牧野林」に新たに設置し、効率的な配置の見直しにより9か所を廃止したため、当期末における店舗外現金自動設備は104か所となっております。また、お客様の利便性向上を図るため、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社セブン銀行及び株式会社イオン銀行との提携によりネットワークを拡大しております。さらに、株式会社みちのく銀行及び株式会社七十七銀行との現金自動設備をそれぞれ相互に開放し、青森県及び宮城県の両地域のお客様にもより一層の利便性向上を図っております。

### 当行が取り組むべき課題

平成20年4月よりスタートした中期経営計画「とうぎん“N・E・W”プラン」で掲げた主要経営課題である「地域密着型金融の深化」・「収益力の強化」・「効率性・健全性の向上」・「組織・人材の強化」の達成のため、具体的な行動指針として業務計画書を策定し、営業を展開してまいりました。

当行では、「とうぎん“N・E・W”プラン」を踏まえ、より地域との共存を重視した新中期経営計画「とうぎん“新時代”」を策定し、その目指すべき姿として「郷土の成長を育む農耕型の経営を実践する銀行」を掲げ、低迷が続く地方経済において、目指すべき姿を重要な経営指標（定性目標）と捉え、良い作物（企業）を作るために地域の土壌をしっかりと耕す（企業支援）期間として、農耕型経営を実践し、地域経済の活性化に向け取組んでまいります。

|               |                                                 |
|---------------|-------------------------------------------------|
| 新中期経営計画名称     | 「とうぎん“新時代”」                                     |
| 「とうぎん」の目指すべき姿 | 「郷土の成長を育む農耕型の経営を実践する銀行」<br>～世代を超えた永続的な取引を目指します～ |
| 新中期経営計画期間     | 平成22年4月～平成24年3月（2年間）                            |

「とうぎん」の目指すべき姿を実現するため「地域産業の創出」・「中小企業の支援」の2本柱を掲げ、当行独自のビジネスモデルとして確立し、取引に至るまでの経過や取引推移を重視し、お客様の経営が好調でも不調でも、世代を超えた永続的な取引を目指し、長期的なりレーションにより地域との共生を実現してまいります。

また、当行は平成22年11月に創業60周年を迎えますが、10年後の次世代に向けて「とうぎん」が存在感を発揮し続けるため、平成24年1月の「新オンラインシステム

稼働」に合わせ「戦略的なシステムの構築」を行い、2年間で「収益力の強化」・「持続的な成長」・「外部環境に即した業務運営」を行うため、次の重要経営戦略を掲げ経営課題として取り組んでまいります。

- ①「中小企業等貸出の推進」 独自の取組みとしてアグリビジネス・環境ビジネスを支援していくと共に、ファクタリング等の新しい融資手法にも積極的に取組み、中小企業貸出先数を増加させ、将来に亘る貸出の基盤を構築してまいります。
- ②「中小企業金融の円滑化」 経営改善計画の策定やリレーションを重視した取引を行うことで、お客様との長期的取引を維持し、企業育成、企業支援に積極的に取り組んでまいります。
- ③「預り資産等金融資産の拡大」 ファイナンシャルプランニング、ライフプランニングができるチーフマネーアドバイザーを育成・増員し、投資信託・貯蓄性保険商品、今後期待される分野として保障性保険商品等の金融商品を提案してまいります。
- ④「業務改革の推進」 店舗、業務、人員数の見直しによる資源の効率化、最適化等の業務改革により経費削減を行ってまいります。

今年度は、新中期経営計画「とうぎん“新時代”」のスタートの年度として計画目標の必達に向け全役職員一丸となって全力を尽くしてまいります。

## (2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

|   |        | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度       | 平成21年度       |              |              |             |             |            |             |              |         |             |
|---|--------|--------|--------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|------------|-------------|--------------|---------|-------------|
| 預 | 金      | 5,902  | 6,069  | 6,094        | 6,172        |              |              |             |             |            |             |              |         |             |
|   | 定期性預金  | 3,448  | 3,589  | 3,643        | 3,659        |              |              |             |             |            |             |              |         |             |
|   | その他    | 2,453  | 2,479  | 2,450        | 2,513        |              |              |             |             |            |             |              |         |             |
| 社 | 債      | 12     | 12     | 12           | 12           |              |              |             |             |            |             |              |         |             |
| 貸 | 出金     | 4,507  | 4,475  | 4,592        | 4,525        |              |              |             |             |            |             |              |         |             |
|   | 個人向け   | 1,163  | 1,145  | 1,129        | 1,086        |              |              |             |             |            |             |              |         |             |
|   | 中小企業向け | 2,468  | 2,404  | 2,477        | 2,459        |              |              |             |             |            |             |              |         |             |
|   | その他    | 875    | 924    | 986          | 979          |              |              |             |             |            |             |              |         |             |
| 商 | 品      | 有      | 価      | 証            | 券            | 0            | －            | 0           | 0           |            |             |              |         |             |
| 有 | 価      | 証      | 券      | 1,162        | 1,258        | 1,226        | 1,289        |             |             |            |             |              |         |             |
|   | 国      | 債      | 476    | 391          | 439          | 469          |              |             |             |            |             |              |         |             |
|   | そ      | の      | 他      | 686          | 866          | 786          | 820          |             |             |            |             |              |         |             |
| 総 | 資      | 産      | 6,312  | 6,473        | 6,553        | 6,663        |              |             |             |            |             |              |         |             |
| 内 | 国      | 為      | 替      | 取            | 扱            | 高            | 33,961       | 35,026      | 35,692      | 33,648     |             |              |         |             |
| 外 | 国      | 為      | 替      | 取            | 扱            | 高            | 百万ドル<br>67   | 百万ドル<br>172 | 百万ドル<br>177 | 百万ドル<br>66 |             |              |         |             |
| 経 | 常      | 利      | 益      | 百万円<br>1,496 | 百万円<br>1,623 | 百万円<br>131   | 百万円<br>1,180 |             |             |            |             |              |         |             |
| 当 | 期      | 純      | 利      | 益            | 百万円<br>829   | 百万円<br>1,027 | 百万円<br>59    | 百万円<br>552  |             |            |             |              |         |             |
| 1 | 株      | 当      | た      | り            | の            | 当            | 期            | 純           | 利           | 益          | 円 銭<br>9 71 | 円 銭<br>10 83 | 銭<br>63 | 円 銭<br>5 82 |

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## (ご参考) 連結業績の推移

(単位：億円)

|         | 平成18年度        | 平成19年度        | 平成20年度        | 平成21年度        |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 連結経常収益  | 百万円<br>18,174 | 百万円<br>18,239 | 百万円<br>18,220 | 百万円<br>17,248 |
| 連結経常利益  | 百万円<br>1,719  | 百万円<br>1,674  | 百万円<br>388    | 百万円<br>1,345  |
| 連結当期純利益 | 百万円<br>834    | 百万円<br>1,031  | 百万円<br>288    | 百万円<br>684    |
| 連結純資産額  | 258           | 237           | 218           | 244           |
| 連結総資産   | 6,333         | 6,502         | 6,581         | 6,685         |

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## (3) 使用人の状況

|        | 当年度末     | 前年度末      |
|--------|----------|-----------|
| 使用人数   | 630 人    | 611 人     |
| 平均年齢   | 41 年 3 月 | 41 年 5 月  |
| 平均勤続年数 | 18 年 6 月 | 18 年 11 月 |
| 平均給与月額 | 337 千円   | 353 千円    |

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 使用人数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。  
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

#### (4) 営業所等の状況

##### イ 営業所数の推移

|       | 当 年 度 末       | 前 年 度 末       |
|-------|---------------|---------------|
| 岩 手 県 | 49店 (うち出張所 2) | 49店 (うち出張所 2) |
| 青 森 県 | 2 ( - )       | 2 ( - )       |
| 秋 田 県 | 1 ( - )       | 1 ( - )       |
| 宮 城 県 | 5 ( - )       | 5 ( - )       |
| 東 京 都 | 1 ( - )       | 1 ( - )       |
| 合 計   | 58 ( 2)       | 58 ( 2)       |

(注) 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を104か所（前年度末112か所）設置しております。

##### ロ 当年度新設営業所

当年度において、新設営業所はありません。

(注) 当年度において店舗外現金自動設備を以下の1か所新設し、9か所廃止いたしました。

##### ○新設

B e l f 牧野林 (滝沢村)

##### ○廃止

バリュー千厩店 (一関市)

シティ青山 (盛岡市)

コープ緑が丘店 (盛岡市)

いわて生協中央センター (滝沢村)

ジョイフルタウン一関 (一関市)

一関東工業団地 (一関市)

ソニー千厩 (一関市)

花巻市役所 (花巻市)

宮古市魚菜市场 (宮古市)

##### ハ 銀行代理業者の一覧

該当事項なし

##### ニ 銀行が営む銀行代理業等の状況

該当事項なし

## (5) 設備投資の状況

### イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

|         |     |
|---------|-----|
| 設備投資の総額 | 840 |
|---------|-----|

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

### ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

| 内 容                         | 金 額 |
|-----------------------------|-----|
| (新設・拡充・改修)                  |     |
| 水 沢 支 店 の 新 築 移 転           | 313 |
| 石 巻 支 店 の 新 築 移 転           | 176 |
| 現 金 自 動 設 備 の 更 新           | 103 |
| (処分・除却)                     |     |
| 旧 気 仙 沼 支 店 の 店 舗 用 地 の 処 分 |     |

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社等の状況

### イ 親会社の状況

該当事項なし

### ロ 子会社等の状況

| 会 社 名                                | 所 在 地                                 | 主 要 業 務 内 容                        | 設 立 年 月 日             | 資 本 金       | 当 行 が 有 す る<br>子 会 社 等 の<br>議 決 権 比 率 | そ の 他 |
|--------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------|-----------------------|-------------|---------------------------------------|-------|
| 東 北 ビ ジ ネ ス<br>サ ー ビ ス 株 式 会 社       | 岩 手 県 盛 岡 市 津 志 田 町<br>一 丁 目 5 番 55 号 | 銀 行 事 務 代 行 業 務                    | 昭 和 57 年<br>1 月 29 日  | 百 万 円<br>33 | %<br>100.00                           | —     |
| 株 式 会 社 東 北<br>ジ ェ ー シ ー ビ ー カ ー ド   | 岩 手 県 盛 岡 市 菜 園<br>一 丁 目 3 番 6 号      | ク レ ジ ッ ト カ ー ド 業 務<br>信 用 保 証 業 務 | 昭 和 58 年<br>5 月 17 日  | 20          | 5.00                                  | —     |
| 東 北 保 証<br>サ ー ビ ス 株 式 会 社           | 岩 手 県 盛 岡 市 茶 畑<br>二 丁 目 25 番 46 号    | 信 用 保 証 業 務                        | 昭 和 59 年<br>10 月 25 日 | 30          | 22.50                                 | —     |
| と う ぎ ん 総 合<br>リ ー ス 株 式 会 社         | 岩 手 県 盛 岡 市 中 ノ 橋 通<br>一 丁 目 4 番 22 号 | リ ー ス 業 務                          | 昭 和 61 年<br>10 月 22 日 | 20          | 39.03                                 | —     |
| 東 北 銀 ソ フ ト ウ ェ ア<br>サ ー ビ ス 株 式 会 社 | 岩 手 県 盛 岡 市 茶 畑<br>二 丁 目 25 番 46 号    | ソ フ ト ウ ェ ア の 開 発<br>並 び に 販 売 業 務 | 昭 和 62 年<br>8 月 20 日  | 30          | 5.00                                  | —     |

(注) 1. 上記の5社はすべて連結対象としております。

2. 「当行が有する子会社等の議決権比率」は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 当期の連結経常収益は17,248百万円、連結当期純利益は684百万円であります。

## 重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称ACS）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称MICS）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し及び入金サービスを行っております。
5. 株式会社セブン銀行との提携により、セブン銀行の現金自動設備の利用による現金自動引出し及び入金サービスを行っております。
6. 株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しサービスを行っております。

### (7) 事業譲渡等の状況

該当事項なし

### (8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当事項なし

## 2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

### (1) 会社役員 の 状 況

(年度末現在)

| 氏 名     | 地 位 及 び 担 当                | 重 要 な 兼 職                                                                 | そ の 他 |
|---------|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------|-------|
| 浅 沼 新   | 取 締 役 頭 取<br>(代 表 取 締 役)   | —                                                                         | —     |
| 藤 元 隆 一 | 取 締 役 副 頭 取<br>(代 表 取 締 役) | リスクコンプライアンス<br>統括部、人事部担当                                                  | —     |
| 笹 渡 守   | 専 務 取 締 役<br>地 域 戦 略 本 部 長 | 地域戦略本部、総務部、<br>市場金融部担当                                                    | —     |
| 村 上 尚 登 | 常 務 取 締 役                  | 融資統括部、<br>事務統括部担当                                                         | —     |
| 千 葉 幸 長 | 常 務 取 締 役 長<br>経 営 企 画 部 長 | 経営企画部、秘書室、<br>東京事務所担当                                                     | —     |
| 熊 谷 祐 三 | 取 締 役<br>(社 外 取 締 役)       | 盛岡ガス株式会社、<br>盛岡ガス燃料株式会社、<br>盛岡ガスサービス株式会社、<br>株式会社アストモスガスセン<br>ター岩手 各代表取締役 | —     |
| 杉 本 順 作 | 監 査 役<br>(常勤・社外監査役)        | —                                                                         | —     |
| 圓 子 信 孝 | 監 査 役                      | —                                                                         | —     |
| 矢 後 勝 洋 | 監 査 役<br>(社 外 監 査 役)       | 株式会社テレビ岩手 代表取締役                                                           | —     |
| 野 村 弘   | 監 査 役<br>(社 外 監 査 役)       | 野村弘法律事務所代表 弁護士                                                            | —     |

- (注) 1. 取締役熊谷祐三は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役杉本順作、矢後勝洋及び野村弘は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## (2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

| 区 分 | 支給人数 | 報酬等 |
|-----|------|-----|
| 取締役 | 6    | 143 |
| 監査役 | 4    | 28  |
| 計   | 10   | 171 |

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 会社役員に対する株主総会で定められた報酬限度額は以下のとおりであります。
- (1) 取締役（平成20年6月25日開催の第88期定時株主総会決議）  
月額20百万円以内であります。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。
  - (2) 監査役（平成20年6月25日開催の第88期定時株主総会決議）  
月額5百万円以内であります。

## 3. 社外役員に関する事項

### (1) 社外役員の兼職その他の状況

| 氏 名     | 兼 職 そ の 他 の 状 況                                                              |
|---------|------------------------------------------------------------------------------|
| 熊 谷 祐 三 | 盛岡ガス株式会社、盛岡ガス燃料株式会社、<br>盛岡ガスサービス株式会社、株式会社アスト<br>モスガスセンター岩手 各代表取締役 当行との関係 取引先 |
| 杉 本 順 作 | —                                                                            |
| 矢 後 勝 洋 | 株式会社テレビ岩手 代表取締役 当行との関係 取引先                                                   |
| 野 村 弘   | 野村弘法律事務所代表 弁護士                                                               |

## (2) 社外役員の主な活動状況

| 氏名    | 在任期間  | 取締役会及び監査役会への出席状況                       | 取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況                          |
|-------|-------|----------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 熊谷 祐三 | 7年9か月 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち11回出席                | 主に地元財界における地域経済活性化等の観点から、議案・審議について必要な発言を適宜行っております。 |
| 杉本 順作 | 6年9か月 | 当事業年度開催の取締役会15回及び監査役会10回の全てに出席         | 議案・審議について必要な発言を適宜行っております。                         |
| 矢後 勝洋 | 2年9か月 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち12回及び監査役会10回の全てに出席   | 議案・審議について必要な発言を適宜行っております。                         |
| 野村 弘  | 4年9か月 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち10回及び監査役会10回のうち9回に出席 | 主に弁護士としての専門的な見地から、議案・審議について必要な発言を適宜行っております。       |

## (3) 責任限定契約

該当事項なし

## (4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

|        | 支給人数 | 銀行からの報酬等 | 銀行の親会社等からの報酬等 |
|--------|------|----------|---------------|
| 報酬等の合計 | 4    | 24       | —             |

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## (5) 社外役員の意見

3. 社外役員に関する事項の(1)から(4)に記載した内容に対して、社外役員の意見はございません。

#### 4. 当行の株式に関する事項

- |             |          |           |
|-------------|----------|-----------|
| (1) 株式数     | 発行可能株式総数 | 150,000千株 |
|             | 発行済株式の総数 | 95,099千株  |
| (2) 当年度末株主数 |          | 7,539名    |
| (3) 大株主     |          |           |

| 株主の氏名又は名称                                                           | 当行への出資状況 |       |
|---------------------------------------------------------------------|----------|-------|
|                                                                     | 持株数等     | 持株比率  |
| 東北銀行従業員持株会                                                          | 2,764千株  | 2.91% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                           | 2,563    | 2.70  |
| シービーエヌワイデイエフエイインターナショナル<br>キャップパリュールポートフォリオ<br>(常任代理人) シティバンク銀行株式会社 | 1,443    | 1.52  |
| 富国生命保険相互会社                                                          | 1,106    | 1.16  |
| 三井生命保険株式会社                                                          | 1,072    | 1.13  |
| あいおい損害保険株式会社                                                        | 1,066    | 1.12  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                             | 950      | 1.00  |
| 三井住友海上火災保険株式会社                                                      | 925      | 0.97  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)                                          | 884      | 0.93  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)                                          | 721      | 0.76  |

- (注) 1. 持株数等、持株比率とも表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、発行済の普通株式の総数から自己株式(300千株)を除いて計算しております。

#### 5. 当行の新株予約権等に関する事項

- (1) 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等  
該当事項なし
- (2) 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等  
該当事項なし

## 6. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

| 氏名又は名称        | 当該事業年度に係る報酬等 | その他 |
|---------------|--------------|-----|
| 北光監査法人        |              |     |
| 業務執行社員 遠藤 明 哲 | 32           | —   |
| 業務執行社員 下田 栄 行 |              |     |

- (注) 1. 当行、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は32百万円であります。  
2. 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査等の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (2) 責任限定契約

該当事項なし

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

#### イ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- ロ 会社法第459条第1項の規定による定款の定めがあるときは、当該定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針  
該当事項なし
- ハ 会社法第444条第3項に規定する大会社である場合には、銀行の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人が、銀行の重要な子会社及び子法人等の計算関係書類の監査をしているときは、その事実  
該当事項なし

## 7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項なし

## 8. 業務の適正を確保する体制

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 銀行の社会的責任と公共的使命を基本とした企業倫理の構築を図るため、コンプライアンスマニュアルを制定し、法令等遵守が経営の最重要課題であることを認識しその徹底を図る。
- ロ 法令等に違反の疑義が生じた場合は、法令及び就業規則等に基づき適切な措置をとるとともに、必要な対応策を迅速に講ずる。
- ハ コンプライアンス管理体制の充実のため、コンプライアンス・プログラムを年度毎に策定し、その進捗状況を管理・分析する。
- ニ 法令等遵守に関する諸問題に対し円滑な対応ができるよう組織体制・規程の整備を図るとともに、法令等遵守に関連する法務情報の収集に努め、適切な対応を行なう。
- ホ 反社会的勢力への対応についてコンプライアンスマニュアルに定め、反社会的勢力に毅然として立ち向かい、関係遮断を重視した体制を構築する。
- ヘ 監査役は取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを監視・検証し改善勧告を行なう。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行にかかる情報を記録し、その取扱いに関する規程に従い、保存及び管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 業務運営の長期的な安定を確保するため、リスク管理の方針及びリスク管理に係る規程を取締役会において決定する。
- ロ 統合リスク管理及び資産・負債の総合管理にかかる事項を組織横断的に管理するため、ALM委員会を設置する。
- ハ リスク管理全体を統括する統合的リスク管理の統括部署を設置するとともに、リスクの種類ごとに主管部署を定め管理する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 取締役会は、経営計画を定め、当行の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する。
- ロ 取締役会は、執行役員に対し取締役会の決定した業務執行を行わせることができ、業務執行を監督するとともに必要に応じて指揮命令を行う。
- ハ 効率的業務執行のため、職務分掌及び責任権限の規程にもとづき職務の分担を定める。

### (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 使用人に対し法令・定款及びその他の規程の遵守を徹底するため、コンプライアンスマニュアルを制定し、意識の醸成に努める。
- ロ コンプライアンスの整備・強化のため、コンプライアンス委員会を設置する。
- ハ コンプライアンス統括部署は年度毎に策定されたコンプライアンス・プログラムを適切に運営する。

### (6) 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ 当行及び子会社が連携し、グループ全体としての業務の適正、経営の効率化並びにリスク管理を確保するため、子会社管理の規程を定め子会社を管理する。
- ロ 当行の監査部署は子会社を監査し損失発生危険性及び不適切な業務の内容が認められた場合、監査部署を担当する役付取締役及び常勤監査役に報告する。
- ハ 財務報告の適正性・信頼性を確保するため、当行及び子会社の財務報告にかかる内部管理体制を整備する。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役の職務を円滑に遂行するため、監査役は必要に応じ職務遂行を補助する使用人を置くことができる。

**(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

イ 監査役を補助する使用人は他部署の役職員を兼務せず、補助すべき期間中は取締役の指示、命令は受けないものとする。

ロ 監査役を補助する使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定は常勤監査役に事前の同意を得る。また、人事考課は常勤監査役が行う。

**(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

イ 役職員が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがある場合は当該事実を遅滞なく監査役に報告する。

ロ 監査役からの監査業務の執行に必要と判断した報告の要請に対しては、取締役、使用人は速やかにその事項について報告する。

ハ 取締役の職務の執行を監査するため監査役は重要な会議等へ出席する。

**(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

イ 監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、重要課題等について意見を交換し、代表取締役との相互認識を深める。

ロ 監査役は、職責を実効的に遂行する体制を確保するため、監査役会規程において定める権限を行使する。

**9. 会計参与に関する事項**

該当事項なし

**10. その他**

該当事項なし

## 第90期末（平成22年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

| 科 目                 | 金 額     | 科 目                     | 金 額     |
|---------------------|---------|-------------------------|---------|
| （資 産 の 部）           |         | （負 債 の 部）               |         |
| 現金預け                | 16,124  | 預金                      | 617,294 |
| 現金                  | 14,849  | 当座預金                    | 9,794   |
| 預け                  | 1,275   | 普通預金                    | 224,640 |
| コ 一 ル               | 50,900  | 貯蓄預金                    | 11,075  |
| 商 品 有 価 証 券         | 34      | 通知預金                    | 1,059   |
| 商 品 国 債             | 7       | 定期預金                    | 354,309 |
| 商 品 地 方 債           | 27      | 定期積金                    | 11,620  |
| 有 価 証 券             | 128,986 | その他の預金                  | 4,794   |
| 国 債                 | 46,969  | 譲渡性預金                   | 7,700   |
| 地 方 債               | 2,162   | 借入金                     | 5,022   |
| 社 債                 | 51,067  | 借入金                     | 5,022   |
| 株 式                 | 6,006   | 社 債                     | 1,200   |
| そ の 他 の 証 券         | 22,780  | そ の 他 の 負 債             | 3,878   |
| 貸 出 金               | 452,545 | 未払法人税等                  | 205     |
| 引 手 形 手 証 当 座       | 4,383   | 未払費用                    | 733     |
| 手 形 貸 付             | 47,516  | 前受取                     | 402     |
| 証 書 貸 付             | 370,901 | 給付補てん                   | 17      |
| 当 座 貸 越             | 29,743  | 資産除去債務                  | 49      |
| 外 国 為 替             | 363     | その他の負債                  | 2,470   |
| 外 国 他 店 預 け         | 350     | 退職給付引当金                 | 2,359   |
| 取 立 外 国 為 替         | 12      | 睡眠預金払戻引当金               | 16      |
| そ の 他 の 資 産         | 1,641   | 偶発損失引当金                 | 137     |
| 未 収 収 益             | 743     | 再評価に係る繰延税金負債            | 1,205   |
| そ の 他 の 資 産         | 898     | 支 払 承 諾                 | 5,203   |
| 有 形 固 定 資 産         | 9,371   | 負 債 の 部 合 計             | 644,018 |
| 建 物                 | 2,199   | （純 資 産 の 部）             |         |
| 土 地                 | 5,830   | 資 本 金                   | 8,233   |
| 建 設 仮 勘 定           | 212     | 資 本 剰 余 金               | 6,159   |
| そ の 他 の 有 形 固 定 資 産 | 1,128   | 資 本 準 備 金               | 6,154   |
| 無 形 固 定 資 産         | 598     | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 4       |
| ソ フ ト ウ ェ ア         | 508     | 利 益 剰 余 金               | 8,462   |
| そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 | 90      | 利 益 準 備 金               | 2,078   |
| 繰 延 税 金 資 産         | 5,635   | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 6,384   |
| 支 払 承 諾 見 返 金       | 5,203   | 別 途 積 立 金               | 4,862   |
| 貸 倒 引 当 金           | △5,031  | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,521   |
|                     |         | 自 己 株                   | △61     |
|                     |         | 株 主 資 本 合 計             | 22,794  |
|                     |         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △1,995  |
|                     |         | 土 地 再 評 価 差 額 金         | 1,556   |
|                     |         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計     | △439    |
|                     |         | 純 資 産 の 部 合 計           | 22,354  |
| 資 産 の 部 合 計         | 666,373 | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計   | 666,373 |

# 第90期 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

|   | 科 目   | 金 額    |
|---|-------|--------|
| 経 | 常     | 15,029 |
| 資 | 金     | 11,879 |
|   | 貸有コ預そ | 10,385 |
|   | の     | 1,380  |
| 役 | 務     | 54     |
|   | の     | 58     |
| そ | の     | 0      |
|   | 外国債の  | 1,878  |
| そ | 株     | 689    |
|   | の     | 1,189  |
| 経 | 常     | 1,021  |
| 資 | 金     | 10     |
|   | 預讓借社そ | 1,011  |
|   | 支     | 0      |
| 役 | 務     | 249    |
|   | の     | 75     |
| そ | の     | 173    |
|   | 商国債の  | 1,350  |
| 營 | 倒     | 1,152  |
|   | の     | 20     |
| 経 | 特     | 157    |
| 特 | 別     | 20     |
|   | 定却別定  | 0      |
| 税 | 引     | 910    |
| 法 | 税     | 124    |
| 法 | 人     | 785    |
| 当 | 期     | 29     |
|   | 税     | 0      |
|   | 人     | 0      |
|   | 期     | 28     |
|   | 税     | 9,469  |
|   | 税     | 2,087  |
|   | 税     | 1,443  |
|   | 税     | 241    |
|   | 税     | 46     |
|   | 税     | 77     |
|   | 税     | 278    |
|   | 税     | 0      |
|   | 税     | 148    |
|   | 税     | 61     |
|   | 税     | 180    |
|   | 税     | 38     |
|   | 税     | 190    |
|   | 税     | 305    |
|   | 税     | 496    |
|   | 税     | 552    |
|   | 税     | 1,180  |
|   | 税     | 148    |
|   | 税     | 280    |
|   | 税     | 1,048  |
|   | 税     | 496    |
|   | 税     | 552    |

# 第90期 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

| 科               | 目           | 金 | 額     |
|-----------------|-------------|---|-------|
| <b>株主資本</b>     |             |   |       |
| <b>資本金</b>      |             |   |       |
|                 | 前期末残高       |   | 8,233 |
|                 | 当期変動額       |   |       |
|                 | 当期変動額合計     |   | —     |
|                 | 当期末残高       |   | 8,233 |
| <b>資本剰余金</b>    |             |   |       |
| <b>資本準備金</b>    |             |   |       |
|                 | 前期末残高       |   | 6,154 |
|                 | 当期変動額       |   |       |
|                 | 当期変動額合計     |   | —     |
|                 | 当期末残高       |   | 6,154 |
| <b>その他資本剰余金</b> |             |   |       |
|                 | 前期末残高       |   | 5     |
|                 | 当期変動額       |   |       |
|                 | 自己株式の処分     |   | △0    |
|                 | 当期変動額合計     |   | △0    |
|                 | 当期末残高       |   | 4     |
| <b>資本剰余金合計</b>  |             |   |       |
|                 | 前期末残高       |   | 6,159 |
|                 | 当期変動額       |   |       |
|                 | 自己株式の処分     |   | △0    |
|                 | 当期変動額合計     |   | △0    |
|                 | 当期末残高       |   | 6,159 |
| <b>利益剰余金</b>    |             |   |       |
| <b>利益準備金</b>    |             |   |       |
|                 | 前期末残高       |   | 2,078 |
|                 | 当期変動額       |   |       |
|                 | 当期変動額合計     |   | —     |
|                 | 当期末残高       |   | 2,078 |
| <b>その他利益剰余金</b> |             |   |       |
| <b>別途積立金</b>    |             |   |       |
|                 | 前期末残高       |   | 4,862 |
|                 | 当期変動額       |   |       |
|                 | 当期変動額合計     |   | —     |
|                 | 当期末残高       |   | 4,862 |
| <b>繰越利益剰余金</b>  |             |   |       |
|                 | 前期末残高       |   | 1,330 |
|                 | 当期変動額       |   |       |
|                 | 剰余金の配当      |   | △474  |
|                 | 当期純利益       |   | 552   |
|                 | 土地再評価差額金の取崩 |   | 112   |
|                 | 当期変動額合計     |   | 190   |
|                 | 当期末残高       |   | 1,521 |
| <b>利益剰余金合計</b>  |             |   |       |
|                 | 前期末残高       |   | 8,272 |
|                 | 当期変動額       |   |       |
|                 | 剰余金の配当      |   | △474  |
|                 | 当期純利益       |   | 552   |
|                 | 土地再評価差額金の取崩 |   | 112   |
|                 | 当期変動額合計     |   | 190   |
|                 | 当期末残高       |   | 8,462 |

| 科 | 目                   | 金 | 額             |
|---|---------------------|---|---------------|
|   | 自己株式                |   |               |
|   | 前期末残高               |   | △59           |
|   | 当期変動額               |   |               |
|   | 自己株式の取得             |   | △1            |
|   | 自己株式の処分             |   | 0             |
|   | 当期変動額合計             |   | <u>△1</u>     |
|   | 当期末残高               |   | <u>△61</u>    |
|   | 株主資本合計              |   |               |
|   | 前期末残高               |   | 22,605        |
|   | 当期変動額               |   |               |
|   | 剰余金の配当              |   | △474          |
|   | 当期純利益               |   | 552           |
|   | 自己株式の取得             |   | △1            |
|   | 自己株式の処分             |   | 0             |
|   | 土地再評価差額金の取崩         |   | 112           |
|   | 当期変動額合計             |   | <u>188</u>    |
|   | 当期末残高               |   | <u>22,794</u> |
|   | 評価・換算差額等            |   |               |
|   | その他有価証券評価差額金        |   |               |
|   | 前期末残高               |   | △4,596        |
|   | 当期変動額               |   |               |
|   | 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |   | 2,600         |
|   | 当期変動額合計             |   | <u>2,600</u>  |
|   | 当期末残高               |   | <u>△1,995</u> |
|   | 繰延ヘッジ損益             |   |               |
|   | 前期末残高               |   | △0            |
|   | 当期変動額               |   |               |
|   | 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |   | 0             |
|   | 当期変動額合計             |   | <u>0</u>      |
|   | 当期末残高               |   | <u>—</u>      |
|   | 土地再評価差額金            |   |               |
|   | 前期末残高               |   | 1,668         |
|   | 当期変動額               |   |               |
|   | 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |   | △112          |
|   | 当期変動額合計             |   | <u>△112</u>   |
|   | 当期末残高               |   | <u>1,556</u>  |
|   | 評価・換算差額等合計          |   |               |
|   | 前期末残高               |   | △2,928        |
|   | 当期変動額               |   |               |
|   | 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |   | 2,488         |
|   | 当期変動額合計             |   | <u>2,488</u>  |
|   | 当期末残高               |   | <u>△439</u>   |
|   | 純資産合計               |   |               |
|   | 前期末残高               |   | 19,677        |
|   | 当期変動額               |   |               |
|   | 剰余金の配当              |   | △474          |
|   | 当期純利益               |   | 552           |
|   | 自己株式の取得             |   | △1            |
|   | 自己株式の処分             |   | 0             |
|   | 土地再評価差額金の取崩         |   | 112           |
|   | 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |   | 2,488         |
|   | 当期変動額合計             |   | <u>2,677</u>  |
|   | 当期末残高               |   | <u>22,354</u> |

# 個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 9年～30年

その他 3年～20年

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

### 5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

### 6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 7. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,778百万円であります。

### (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

（会計方針の変更）

当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の貸借対照表等に与える影響はありません。

### (3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

### (4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている貸出金等の償却・引当基準書に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

## 8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 9. ヘッジ会計の方法

### 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、デリバティブ取引のうち、ヘッジ対象となる一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

## 10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準）

「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）が、平成22年3月31日以前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当事業年度末の貸借対照表等より同会計基準及び適用指針を適用しております。

この変更により、有形固定資産中の建物8百万円及び繰延税金資産16百万円が増加し、その他負債中の資産除去債務49百万円を計上しております。また、当事業年度に係る減価償却費及び利息費用1百万円を営業経費に計上し、過年度に係る同費用を特別損失中の資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額38百万円として計上しております。

この結果、従来の方法に比較して、経常利益は1百万円、税引前当期純利益は40百万円減少しております。

## 追加情報

（金融商品に関する会計基準）

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）を適用しております。

なお、同会計基準を適用したことによる当事業年度の貸借対照表等に与える影響はありません。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 169百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,454百万円、延滞債権額は12,393百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は418百万円であります。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は931百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,198百万円であります。  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,383百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

|             |          |
|-------------|----------|
| 担保に供している資産  |          |
| 有価証券        | 5,058百万円 |
| 現金          | 6百万円     |
| 担保資産に対応する債務 |          |
| 預金          | 4,234百万円 |

上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券22,938百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は44百万円及び敷金は16百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、159,860百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが154,217百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

2,537百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

9,095百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

502百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。

13. 社債は、劣後特約付社債であります。

14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は845百万円であります。

15. 1株当たりの純資産額

235円81銭

16. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

11百万円

17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

18. 関係会社に対する金銭債権総額

3,834百万円

19. 関係会社に対する金銭債務総額

2,483百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
- |                      |       |
|----------------------|-------|
| 資金運用取引に係る収益総額        | 67百万円 |
| 役務取引等に係る収益総額         | 30百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 14百万円 |
- 関係会社との取引による費用
- |                      |        |
|----------------------|--------|
| 資金調達取引に係る費用総額        | 1百万円   |
| 役務取引等に係る費用総額         | 42百万円  |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 384百万円 |
2. 1株当たり当期純利益金額 5円82銭
3. 関連当事者との取引
- (1) 親会社及び法人主要株主等  
該当ありません。
- (2) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称    | 所在地    | 資本金<br>又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容  | 議決権の所有<br>(被所有)割合           | 関連当事者との関係             | 取引の内容             | 取引金額<br>(百万円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-----------|--------|-----------------------|--------|-----------------------------|-----------------------|-------------------|---------------|----|---------------|
| 子会社 | 東北保証サービス㈱ | 岩手県盛岡市 | 30                    | 信用保証業務 | 所有<br>直接 22.50%<br>[47.50%] | 役員の兼任<br>当行各種ローンの信用保証 | 各種ローンの被保証         | 84,180        | —  | —             |
|     |           |        |                       |        |                             |                       | 被保証債務の履行によるローンの回収 | 206           | —  | —             |

- (注) 1. 取引金額は、期末残高を記載しております。
2. 「議決権の所有（被所有）割合」欄の [ ] 内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
3. 保証料は、各種ローンの債務者が上記子会社に直接支払っているほか、一部のローンについては、当行より支払っております。
- (3) 兄弟会社等  
該当ありません。

## (4) 役員及び個人主要株主等

| 種 類                     | 会社等の名称 | 所在地               | 資本金<br>又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科 目 | 期末残高<br>(百万円) |
|-------------------------|--------|-------------------|-----------------------|---------------|-------------------|-----------|-------|---------------|-----|---------------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を有する会社 | ㈱ラクウン  | 岩手県<br>紫波郡<br>矢巾町 | 26                    | 運送業           | 被所有<br>直接 0.05%   | 資金の貸付     | 資金の貸付 | 240           | 貸出金 | 242           |

(注) 1. 取引金額は、平均残高を記載しております。

2. ㈱ラクウンは、当行取締役の近親者が議決権の過半数を保有しており、取引条件については、当行の貸出金利適用基準等に従って、その他取引先と同様に取引条件を決定しております。

## (株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

|         | 前事業年度末株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 | 摘 要 |
|---------|-----------|------------|------------|-----------|-----|
| 自 己 株 式 |           |            |            |           |     |
| 普通株式    | 288       | 13         | 0          | 300       | (注) |
| 合 計     | 288       | 13         | 0          | 300       |     |

(注) 当事業年度増加株式数13千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度減少株式数0千株は、単元未満株式の売渡請求を受けた売渡による減少であります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

|                 |                        |
|-----------------|------------------------|
|                 | 当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円） |
| 売 買 目 的 有 価 証 券 | △0                     |

2. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

|                        | 種類    | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|------------------------|-------|-------------------|-------------|-------------|
| 時価が貸借対照表計上額を<br>超えるもの  | 国 債   | 1,000             | 1,038       | 38          |
|                        | 地 方 債 | 1,456             | 1,464       | 7           |
|                        | 社 債   | 2,449             | 2,544       | 94          |
|                        | そ の 他 | 500               | 503         | 3           |
|                        | 小計    | 5,405             | 5,550       | 144         |
| 時価が貸借対照表計上額を<br>超えないもの | 国 債   | —                 | —           | —           |
|                        | 地 方 債 | —                 | —           | —           |
|                        | 社 債   | 895               | 883         | △11         |
|                        | そ の 他 | 500               | 480         | △19         |
|                        | 小計    | 1,395             | 1,364       | △30         |
| 合計                     |       | 6,800             | 6,914       | 113         |

3. 子会社・子法人等株式（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式

|            |                   |
|------------|-------------------|
|            | 貸借対照表計上額<br>(百万円) |
| 子会社・子法人等株式 | 169               |
| 合計         | 169               |

4. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

|                          | 種類  | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|--------------------------|-----|-------------------|---------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | 株式  | 502               | 382           | 120         |
|                          | 債券  | 47,815            | 47,123        | 692         |
|                          | 国債  | 25,426            | 25,026        | 400         |
|                          | 地方債 | —                 | —             | —           |
|                          | 社債  | 22,388            | 22,097        | 291         |
|                          | その他 | 9,617             | 9,485         | 131         |
|                          | 小計  | 57,935            | 56,990        | 944         |
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | 株式  | 4,537             | 5,979         | △1,442      |
|                          | 債券  | 46,582            | 46,769        | △186        |
|                          | 国債  | 20,543            | 20,590        | △47         |
|                          | 地方債 | 705               | 705           | △0          |
|                          | 社債  | 25,334            | 25,472        | △138        |
|                          | その他 | 12,129            | 14,791        | △2,661      |
|                          | 小計  | 63,249            | 67,540        | △4,290      |
| 合計                       |     | 121,185           | 124,531       | △3,345      |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

|     | 貸借対照表計上額<br>(百万円) |
|-----|-------------------|
| 株式  | 796               |
| その他 | 33                |
| 合計  | 830               |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）  
該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

|       | 売却額<br>(百万円) | 売却益の合計額<br>(百万円) | 売却損の合計額<br>(百万円) |
|-------|--------------|------------------|------------------|
| 株 式   | 2,413        | 75               | 46               |
| 債 券   | 101,192      | 997              | 0                |
| 国 債   | 47,517       | 325              | 0                |
| 地 方 債 | 502          | 2                | —                |
| 社 債   | 53,172       | 668              | 0                |
| そ の 他 | 1,506        | 14               | —                |
| 合 計   | 105,112      | 1,087            | 47               |

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

|                |          |
|----------------|----------|
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 3,037百万円 |
| 退職給付引当金        | 953      |
| 減価償却損金算入限度超過額  | 387      |
| 有価証券償却否認額      | 126      |
| その他有価証券評価差額金   | 1,349    |
| その他            | 326      |
| 繰延税金資産小計       | 6,180    |
| 評価性引当額         | △541     |
| 繰延税金資産合計       | 5,639    |
| 繰延税金負債         |          |
| 資産除去費用の資産計上額   | 3        |
| 繰延税金負債合計       | 3        |
| 繰延税金資産の純額      | 5,635百万円 |

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当行の営業店舗の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

店舗の使用見込み期間を、当該建物の減価償却期間（主に34年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（主に2.404%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |              |
|-----------------|--------------|
| 期首残高（注）         | 48百万円        |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | －百万円         |
| その他増減（△は減少）     | 1百万円         |
| 期末残高            | <u>49百万円</u> |

（注）当事業年度末より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

## 第90期末 (平成22年 3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額     | 科 目                     | 金 額     |
|--------------|---------|-------------------------|---------|
| (資 産 の 部)    |         | (負 債 の 部)               |         |
| 現 金 預 け 金    | 16,310  | 預 金                     | 614,810 |
| コールローン及び買入手形 | 50,900  | 譲 渡 性 預 金               | 7,700   |
| 商 品 有 価 証 券  | 34      | 借 用 金                   | 5,470   |
| 有 価 証 券      | 128,828 | 社 債                     | 1,200   |
| 貸 出 金        | 449,831 | そ の 他 負 債               | 5,962   |
| 外 国 為 替      | 363     | 退 職 給 付 引 当 金           | 2,359   |
| そ の 他 資 産    | 6,887   | 睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金   | 16      |
| 有 形 固 定 資 産  | 9,652   | 偶 発 損 失 引 当 金           | 137     |
| 建 物          | 2,271   | ポ イ ン ト 引 当 金           | 19      |
| 土 地          | 5,861   | 利 息 返 還 損 失 引 当 金       | 14      |
| 建 設 仮 勘 定    | 212     | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 1,205   |
| その他の有形固定資産   | 1,307   | 支 払 承 諾                 | 5,203   |
| 無 形 固 定 資 産  | 668     | 負 債 の 部 合 計             | 644,101 |
| ソ フ ト ウ ェ ア  | 578     | (純 資 産 の 部)             |         |
| その他の無形固定資産   | 90      | 資 本 金                   | 8,233   |
| 繰 延 税 金 資 産  | 5,749   | 資 本 剰 余 金               | 6,159   |
| 支 払 承 諾 見 返  | 5,203   | 利 益 剰 余 金               | 8,964   |
| 貸 倒 引 当 金    | △5,861  | 自 己 株 式                 | △61     |
|              |         | 株 主 資 本 合 計             | 23,296  |
|              |         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △1,995  |
|              |         | 土 地 再 評 価 差 額 金         | 1,556   |
|              |         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計     | △439    |
|              |         | 少 数 株 主 持 分             | 1,608   |
|              |         | 純 資 産 の 部 合 計           | 24,466  |
| 資 産 の 部 合 計  | 668,567 | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計   | 668,567 |

# 第90期 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

|   | 科 目                                   | 金 額    |
|---|---------------------------------------|--------|
| 経 | 常 収 益                                 | 17,248 |
| 資 | 金 運 用 収 益                             | 11,985 |
|   | 貸 出 金 利 息                             | 10,492 |
|   | 有 価 証 券 利 息 配 当 金                     | 1,379  |
|   | コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息       | 54     |
|   | 預 け 金 利 息                             | 58     |
|   | そ の 他 の 受 入 利 息                       | 0      |
| 役 | 務 取 引 等 収 益                           | 2,256  |
| そ | の 他 業 務 収 益                           | 2,699  |
| そ | の 他 経 常 収 益                           | 307    |
| 経 | 常 費 用                                 | 15,902 |
| 資 | 金 調 達 費 用                             | 1,361  |
|   | 預 讓 借 社 所 属 債 権 利 息                   | 1,151  |
|   | 渡 用 性 預 金 利 息                         | 20     |
|   | 借 入 金 利 息                             | 168    |
|   | 社 債 利 息                               | 20     |
|   | そ の 他 の 支 払 利 息                       | 0      |
| 役 | 務 取 引 等 費 用                           | 931    |
| そ | の 他 業 務 費 用                           | 1,467  |
| 営 | 業 経 常 費 用                             | 9,921  |
| そ | の 他 経 常 費 用                           | 2,220  |
|   | 貸 倒 引 当 金 繰 入 額                       | 1,528  |
|   | そ の 他 の 経 常 費 用                       | 692    |
| 経 | 常 利 益                                 | 1,345  |
| 特 | 別 利 益                                 | 148    |
|   | 固 定 資 産 処 分 益                         | 0      |
|   | 債 権 取 立 益                             | 148    |
| 特 | 別 損 失                                 | 280    |
|   | 固 定 資 産 処 分 損 失                       | 61     |
|   | 減 損 損 失                               | 180    |
|   | 資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額 | 38     |
| 税 | 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益                   | 1,213  |
| 法 | 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税                 | 211    |
| 法 | 人 税 等 調 整 額                           | 399    |
| 法 | 人 税 等 合 計                             | 610    |
| 少 | 数 株 主 損 失                             | 81     |
| 当 | 期 純 利 益                               | 684    |

# 第90期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

| 科             | 目           | 金 | 額      |
|---------------|-------------|---|--------|
| <b>株主資本</b>   |             |   |        |
| <b>資本金</b>    |             |   |        |
|               | 前期末残高       |   | 8,233  |
|               | 当期変動額       |   |        |
|               | 当期変動額合計     |   | —      |
|               | 当期末残高       |   | 8,233  |
| <b>資本剰余金</b>  |             |   |        |
|               | 前期末残高       |   | 6,159  |
|               | 当期変動額       |   |        |
|               | 自己株式の処分     |   | △0     |
|               | 当期変動額合計     |   | △0     |
|               | 当期末残高       |   | 6,159  |
| <b>利益剰余金</b>  |             |   |        |
|               | 前期末残高       |   | 8,642  |
|               | 当期変動額       |   |        |
|               | 剰余金の配当      |   | △474   |
|               | 当期純利益       |   | 684    |
|               | 土地再評価差額金の取崩 |   | 112    |
|               | 当期変動額合計     |   | 322    |
|               | 当期末残高       |   | 8,964  |
| <b>自己株式</b>   |             |   |        |
|               | 前期末残高       |   | △59    |
|               | 当期変動額       |   |        |
|               | 自己株式の取得     |   | △1     |
|               | 自己株式の処分     |   | 0      |
|               | 当期変動額合計     |   | △1     |
|               | 当期末残高       |   | △61    |
| <b>株主資本合計</b> |             |   |        |
|               | 前期末残高       |   | 22,975 |
|               | 当期変動額       |   |        |
|               | 剰余金の配当      |   | △474   |
|               | 当期純利益       |   | 684    |
|               | 自己株式の取得     |   | △1     |
|               | 自己株式の処分     |   | 0      |
|               | 土地再評価差額金の取崩 |   | 112    |
|               | 当期変動額合計     |   | 321    |
|               | 当期末残高       |   | 23,296 |

| 科                   | 目                   | 金 | 額      |
|---------------------|---------------------|---|--------|
| <b>評価・換算差額等</b>     |                     |   |        |
| <b>その他有価証券評価差額金</b> |                     |   |        |
|                     | 前期末残高               |   | △4,596 |
|                     | 当期変動額               |   |        |
|                     | 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |   | 2,600  |
|                     | 当期変動額合計             |   | 2,600  |
|                     | 当期末残高               |   | △1,995 |
| <b>繰延ヘッジ損益</b>      |                     |   |        |
|                     | 前期末残高               |   | △0     |
|                     | 当期変動額               |   |        |
|                     | 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |   | 0      |
|                     | 当期変動額合計             |   | 0      |
|                     | 当期末残高               |   | —      |
| <b>土地再評価差額金</b>     |                     |   |        |
|                     | 前期末残高               |   | 1,668  |
|                     | 当期変動額               |   |        |
|                     | 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |   | △112   |
|                     | 当期変動額合計             |   | △112   |
|                     | 当期末残高               |   | 1,556  |
| <b>評価・換算差額等合計</b>   |                     |   |        |
|                     | 前期末残高               |   | △2,928 |
|                     | 当期変動額               |   |        |
|                     | 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |   | 2,488  |
|                     | 当期変動額合計             |   | 2,488  |
|                     | 当期末残高               |   | △439   |
| <b>少数株主持分</b>       |                     |   |        |
|                     | 前期末残高               |   | 1,813  |
|                     | 当期変動額               |   |        |
|                     | 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |   | △204   |
|                     | 当期変動額合計             |   | △204   |
|                     | 当期末残高               |   | 1,608  |
| <b>純資産合計</b>        |                     |   |        |
|                     | 前期末残高               |   | 21,861 |
|                     | 当期変動額               |   |        |
|                     | 剰余金の配当              |   | △474   |
|                     | 当期純利益               |   | 684    |
|                     | 自己株式の取得             |   | △1     |
|                     | 自己株式の処分             |   | 0      |
|                     | 土地再評価差額金の取崩         |   | 112    |
|                     | 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |   | 2,283  |
|                     | 当期変動額合計             |   | 2,604  |
|                     | 当期末残高               |   | 24,466 |

# 連結注記表

## 連結計算書類の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 5社

会社名

東北ビジネスサービス株式会社

株式会社東北ジェーシービーカード

東北保証サービス株式会社

とうぎん総合リース株式会社

東北銀ソフトウェアサービス株式会社

(2) 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

### 3. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

### 4. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却について、その金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償却しております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 会計処理基準に関する事項

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

|     |        |
|-----|--------|
| 建物  | 9年～30年 |
| その他 | 3年～20年 |

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### 5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,778百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

#### 6. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

（会計方針の変更）

当連結会計年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結貸借対照表等に与える影響はありません。

#### 7. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

連結される子会社及び子法人等については、該当ありません。

#### 8. 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている貸出金等の償却・引当基準書に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

連結される子会社及び子法人等については、該当ありません。

#### 9. ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結される子法人等が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

#### 10. 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結される子法人等が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

#### 11. 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等については、該当ありません。

## 12. 重要なヘッジ会計の方法

### 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、デリバティブ取引のうち、ヘッジ対象となる一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結される子会社及び子法人等については、該当ありません。

## 13. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

### （資産除去債務に関する会計基準）

「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）が、平成22年3月31日以前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度末の連結貸借対照表等より同会計基準及び適用指針を適用しております。

この変更により、有形固定資産中の建物8百万円及び繰延税金資産16百万円並びにその他負債49百万円が増加しております。また、当連結会計年度に係る減価償却費及び利息費用1百万円を営業経費に計上し、過年度に係る同費用を特別損失中の資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額38百万円として計上しております。

この結果、従来の方法に比較して、経常利益は1百万円、税金等調整前当期純利益は40百万円減少しております。

## 追加情報

### （金融商品に関する会計基準）

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

なお、同会計基準及び適用指針を適用したことによる当連結会計年度の連結貸借対照表等に与える影響はありません。

#### (役員退職慰労引当金)

連結される子会社及び子法人等については、役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく必要額を計上しておりましたが、平成21年6月開催の各社の定時株主総会の決議により、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を実施いたしました。制度の廃止に伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額未払分10百万円についてはその他負債に含めて表示しております。

#### 注記事項

##### (連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,651百万円、延滞債権額は12,964百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は499百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は931百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,046百万円であります。

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,383百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

|      |          |
|------|----------|
| 有価証券 | 5,058百万円 |
| 現金   | 6百万円     |

担保資産に対応する債務

|    |          |
|----|----------|
| 預金 | 4,234百万円 |
|----|----------|

上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券22,938百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は44百万円及び敷金は20百万円であります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、171,350百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが165,707百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 12,019百万円  
 9. 有形固定資産の圧縮記帳額 502百万円  
 10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は845百万円であります。  
 11. 1株当たりの純資産額 241円11銭

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却266百万円を含んでおります。  
 2. 1株当たり当期純利益金額 7円22銭

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

|       | 前連結会計年度末株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 | 摘 要 |
|-------|-------------|--------------|--------------|-------------|-----|
| 発行済株式 |             |              |              |             |     |
| 普通株式  | 95,099      | —            | —            | 95,099      |     |
| 合 計   | 95,099      | —            | —            | 95,099      |     |
| 自己株式  |             |              |              |             |     |
| 普通株式  | 288         | 13           | 0            | 300         | (注) |
| 合 計   | 288         | 13           | 0            | 300         |     |

(注) 当連結会計年度増加株式数13千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
 当連結会計年度減少株式数0千株は、単元未満株式の売渡請求を受けた売渡による減少であります。

## 2. 配当に関する事項

### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|--------|----------|------------|-------------|
| 平成21年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 237百万円 | 2.5円     | 平成21年3月31日 | 平成21年6月26日  |
| 平成21年11月13日<br>取締役会  | 普通株式  | 237百万円 | 2.5円     | 平成21年9月30日 | 平成21年12月10日 |
| 合計                   |       | 474百万円 |          |            |             |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの  
平成22年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|--------|-------|--------------|----------------|----------------|
| 平成22年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 236百万円 | 利益剰余金 | 2.5円         | 平成22年<br>3月31日 | 平成22年<br>6月28日 |

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行並びに連結される子会社及び子法人等は、その業務のほとんどが国内に限定した伝統的なバンキング業務となっており、預金業務を中心とした資金調達により貸出金業務を行うほか、流動性確保のため安全性の高い有価証券等で運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、ヘッジ目的に限定したデリバティブ取引も行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行並びに連結される子会社及び子法人等が保有する資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における貸出金は、取引先を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスクに晒されております。

保有する負債は、資金調達の中心である預金が主であり、これは金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはヘッジ手段として行っている金利スワップ取引及び通貨スワップ取引があります。金利スワップ取引は、ヘッジ対象である長期固定金利貸出金について金利スワップの特例処理を適用し、通貨スワップ取引は、ヘッジ対象である外国為替取引の為替リスクに対してヘッジ会計を適用しております。金利スワップの特例処理及び通貨スワップのヘッジ会計適用については、半期決算期毎に適用要件を満たすことを確認し、ヘッジの有効性を評価しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当行並びに連結される子会社及び子法人等は、リスクの分散を基本とし、リスクに見合った収益力ある与信ポートフォリオの構築を目指した信用リスク管理を行っております。取引先への融資の審査判断については、内部基準で定められた決裁権限により、比較的风险が大きい融資は本部の審査専門部署や経営による審査判断が実施される態勢としております。

また、財務内容や返済の状況等の信用度に応じて取引先を区分する信用格付を実施しており、格付区分毎のリスクの状況に基づいて信用リスクを定量的に把握しております。信用リスクの定量化は四半期毎に実施しており、計測したリスク量については、他のリスク量と合算のうえALM委員会で管理しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

##### ②市場リスクの管理

###### (i)金利リスクの管理

当行並びに連結される子会社及び子法人等では、資金の運用調達期間の不一致による金利リスクについて、統計的な手法により定量的に把握しており、月次で計測したリスク量は、他のリスク量と合算のうえALM委員会で管理しております。

各種リスクを適切にコントロールするため、取締役会において統合的リスク管理方針を決定しており、同方針に基づいて自己資本を基準とする銀行全体のリスク許容限度額を定めております。

月次開催のALM委員会では、定量的に把握した各種リスク量の合計が、前述のリスク許容限度額に収まるよう管理しており、各種リスクと収益との状況を考慮した上で、必要に応じ金利リスクの低減手法を導入しリスクコントロールを図る一方、新たなリスクテイクの方針を決定するなど、機動的かつ効率的な業務運営に努めております。

(ii) 価格変動リスクの管理

当行並びに連結される子会社及び子法人等では、配当収入及び値上り益の獲得、並びに有価証券ポートフォリオにおける金利リスクの相殺を主な目的として株式等への投資を行っており、投資金額については、先行きの金利や株価等の見通しと価格変動リスクの影響等を考慮し、期初のALM委員会において決定するほか、月次のALM委員会においても、リスクの状況等に応じ随時見直しを行う体制としております。

株式等の価格変動リスクについては、債券を含む投資有価証券全体について、株価や市場金利等の各リスク要因間の相関を考慮したうえで、市場部門のリスク量として一体で計測しております。

計測した市場部門のリスク量は、他のリスク量と合算のうえALM委員会において管理しております。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ目的に限定し取引を行っております。ALM委員会においてデリバティブ取引の運用状況の報告及び取組方針の決定を行い、これを受けて取引限度額、取引手続き等を定めた行内規程に基づき取引を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

|                        | 連結貸借対照表計上額        | 時 価     | 差 額   |
|------------------------|-------------------|---------|-------|
| (1) 現金預け金              | 16,310            | 16,310  | —     |
| (2) コールローン及び買入手形       | 50,900            | 50,900  | —     |
| (3) 商品有価証券<br>売買目的有価証券 | 34                | 34      | —     |
| (4) 有価証券<br>満期保有目的有価証券 | 6,800             | 6,914   | 113   |
| その他有価証券                | 121,186           | 121,186 | —     |
| (5) 貸出金<br>貸倒引当金（*）    | 449,831<br>△5,126 |         |       |
|                        | 444,704           | 450,257 | 5,552 |
| (6) 外国為替               | 363               | 363     | —     |
| 資産計                    | 640,300           | 645,966 | 5,665 |
| (1) 預金                 | 614,810           | 615,233 | 422   |
| (2) 譲渡性預金              | 7,700             | 7,700   | △0    |
| (3) 借入金                | 5,470             | 5,515   | 45    |
| (4) 社債                 | 1,200             | 1,200   | —     |
| 負債計                    | 629,181           | 629,650 | 468   |

（\*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

### 資 産

#### (1) 現金預け金

預け金は満期のない預け金のみであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（概ね3か月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は当行が合理的と判断した情報ベンダー及び取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、合理的に算定された価額をもって時価としております。自行保証付私募債の合理的に算定された価額は、自らの保証を考慮せずに発行体の信用力により時価を算出しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算定された価額をもって時価としております。これにより、市場価格をもって時価とした場合に比べ、当連結会計年度末の有価証券は1,156百万円増加、繰延税金資産は467百万円減少、その他有価証券評価差額金は689百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及びゼロフロアーオプション価値等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しております。主な価格決定変数は、国債の利回り及びスワップションのボラティリティであります。

(5) 貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、固定金利によるものは元利金の合計額を、変動金利によるものは金利更改日までの元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（概ね3か月以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

### (3) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

### (4) 社債

当行並びに連結される子会社及び子法人等の発行する社債の時価は、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の発行において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区 分        | 連結貸借対照表計上額 |
|------------|------------|
| ①非上場株式（*1） | 807        |
| ②組合出資金（*2） | 33         |
| 合計         | 841        |

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|                   | 1年以内    | 1年超<br>3年以内 | 3年超<br>5年以内 | 5年超<br>7年以内 | 7年超<br>10年以内 | 10年超   |
|-------------------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------|
| 預け金               | 1,461   | —           | —           | —           | —            | —      |
| コールローン及び買入手形      | 50,900  | —           | —           | —           | —            | —      |
| 有価証券              |         |             |             |             |              |        |
| 満期保有目的有価証券        | 345     | 1,705       | 1,150       | 600         | 2,999        | —      |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 5,070   | 13,818      | 40,834      | 14,052      | 33,220       | 3,036  |
| 貸出金(*)            | 102,490 | 100,257     | 60,932      | 37,231      | 40,710       | 64,449 |
| 合計                | 160,267 | 115,781     | 102,917     | 51,883      | 76,930       | 67,486 |

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない15,615百万円、期間の定めのないもの28,145百万円は含めておりません。

## (注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

|       | 1年以内    | 1年超<br>3年以内 | 3年超<br>5年以内 | 5年超<br>7年以内 | 7年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金(*) | 583,174 | 27,643      | 2,936       | 343         | 712          | —    |
| 譲渡性預金 | 7,700   | —           | —           | —           | —            | —    |
| 借入金   | 270     | 177         | —           | 22          | 5,000        | —    |
| 社債    | —       | —           | —           | —           | 1,200        | —    |
| 合計    | 591,145 | 27,820      | 2,936       | 366         | 6,912        | —    |

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当行並びに連結される子会社及び子法人等の営業店舗の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

店舗の使用見込み期間を、当該建物の減価償却期間（主に34年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（主に2.404%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当連結会計年度末における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |              |
|-----------------|--------------|
| 期首残高（注）         | 48百万円        |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | －百万円         |
| その他増減（△は減少）     | 1百万円         |
| 期末残高            | <u>49百万円</u> |

(注) 当連結会計年度末より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月2日

株式会社 東北銀行

取締役会 御中

北光監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 遠藤 明 哲<sup>①</sup>

代表社員 業務執行社員 公認会計士 下田 栄 行<sup>①</sup>

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東北銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月2日

株式会社 東北銀行

取締役会 御中

北 光 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 遠 藤 明 哲<sup>Ⓔ</sup>

代表社員 業務執行社員 公認会計士 下 田 栄 行<sup>Ⓔ</sup>

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東北銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東北銀行及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人北光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人北光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月11日

株 式 会 社 東 北 銀 行 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 杉 本 順 作<sup>Ⓔ</sup>  
(社 外 監 査 役)

監 査 役 圓 子 信 孝<sup>Ⓔ</sup>

社 外 監 査 役 矢 後 勝 洋<sup>Ⓔ</sup>

社 外 監 査 役 野 村 弘<sup>Ⓔ</sup>

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第90期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式1株につき金2円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は236,996,775円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり変更させていただきたいと存じます。

### 1. 変更の理由

- (1) 取締役会の機動的、効率的運営を図るために次のとおり所要の変更を行うものであります。
  - ① 取締役会の招集及び議長について取締役会で定める取締役会規程に基づく運用に変更するものであります。
  - ② 緊急時や議案の内容に応じて書面又は電磁的記録により取締役会の決議があったものとみなすことができるよう、規定を新設するものであります。
- (2) 監査体制の充実・強化を図るため、監査役員の数について下限を設けるものであります。
- (3) 法令又は定款に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役の規定を新設するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。なお、変更条文のみ記載し、下線は変更部分であります。

現行定款・変更案対照表

| 現 行 定 款                                                                               | 変 更 案                                                                           |
|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 第4章 取締役及び取締役会<br>(取締役会の招集者)                                                           | 第4章 取締役及び取締役会<br>(取締役会の招集及び議長)                                                  |
| 第24条 取締役会は、 <u>取締役頭取が招集しその議長となる。</u>                                                  | 第24条 取締役会の招集及び議長は、 <u>取締役会で定める取締役会規程による。</u>                                    |
| ② <u>取締役頭取に事故あるときは、取締役会の決議をもってあらかじめ定めた順序により、他の取締役が招集する。</u>                           | ② <u>取締役会の招集通知は、会日の3日前までに発するものとする。</u><br><u>ただし、緊急の必要があるときは、これを短縮することができる。</u> |
| <u>(取締役会の招集手続)</u>                                                                    | (削除)                                                                            |
| 第25条 <u>取締役会の招集通知は、会日の3日前までに発するものとする。</u><br><u>ただし、緊急の必要があるときは、さらにこれを短縮することができる。</u> |                                                                                 |
| ② <u>取締役会は、取締役及び監査役的全員の同意があるときは、招集の手続きを省略して開くことができる。</u>                              | ③ <u>取締役会は、取締役及び監査役的全員の同意があるときは、招集の手続きを省略して開くことができる。</u>                        |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第26条 省略</p> <p>(新設)</p> <p>第27条 省略</p> <p>第5章 監査役及び監査役会<br/>(監査役の員数)</p> <p>第28条 当銀行の監査役は、5名以内とする。</p> <p>第29条～第30条 省略</p> <p>(新設)</p> <p>第31条～第41条 省略</p> | <p>第25条 省略(現行どおり)</p> <p><u>(取締役会の決議の省略)</u></p> <p>第26条 当銀行は、<u>会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。</u></p> <p>第27条 省略(現行どおり)</p> <p>第5章 監査役及び監査役会<br/>(監査役の員数)</p> <p>第28条 当銀行の監査役は、<u>4名以上5名以内とする。</u></p> <p>第29条～第30条 省略(現行どおり)</p> <p><u>(補欠の監査役)</u></p> <p>第31条 <u>会社法第329条第2項に基づく補欠の監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議によって短縮されない限り、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>② <u>補欠の監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。ただし、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができない。</u></p> <p>第32条～第42条 省略(現行どおり)</p> |

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役浅沼新、藤元隆一、笹渡守、村上尚登、千葉幸長、熊谷祐三の6氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の充実・強化を図るため1名増員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏<br>名<br>(生年月日)                       | 略歴、当行における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                 | 所有する当行<br>の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | あさ ぬま あらた<br>浅 沼 新<br>(昭和20年2月19日生)    | 平成9年6月 当行常務取締役企画部長<br>平成12年6月 同 専務取締役<br>平成15年6月 同 代表取締役副頭取<br>平成16年6月 同 代表取締役頭取(現任)                                                          | 42,000株        |
| 2         | むら かみ なお と<br>村 上 尚 登<br>(昭和27年2月18日生) | 平成15年6月 当行執行役員本店営業部長<br>平成18年4月 同 執行役員融資第二部長<br>平成18年6月 同 常務取締役(現任)<br>(融資統括部、事務統括部担当)                                                        | 16,000株        |
| 3         | ち ば ゆき なが<br>千 葉 幸 長<br>(昭和26年7月21日生)  | 平成16年6月 当行執行役員経営企画部長<br>平成18年6月 同 常務取締役経営企画部長<br>平成22年4月 同 常務取締役(現任)<br>(経営企画部、秘書室、東京事務所担当)                                                   | 20,000株        |
| 4<br>(新任) | わ じま ゆう ぞう<br>輪 島 裕 三<br>(昭和27年8月15日生) | 平成18年4月 当行支店統括部長兼お客様相談室長<br>平成18年10月 同 執行役員水沢地区本部長兼水沢支店長<br>平成22年4月 同 執行役員営業統括部長(現任)                                                          | 20,000株        |
| 5<br>(新任) | みや た しゅん ぺい<br>宮 田 俊 平<br>(昭和31年3月7日生) | 平成15年6月 当行市場金融部長<br>平成17年4月 同 事務統括部長<br>平成20年11月 同 執行役員事務統括部長(現任)                                                                             | 5,000株         |
| 6         | ささ わたり まもる<br>笹 渡 守<br>(昭和19年8月21日生)   | 平成14年6月 当行常務取締役<br>平成19年6月 同 専務取締役地域戦略部長<br>平成20年4月 同 専務取締役地域戦略本部長<br>平成22年4月 同 専務取締役(現任)<br>(営業統括部、アグリビジネス推進部、戦略サポート部、総務部、市場金融部担当)           | 27,000株        |
| 7         | くま がい ゆう ぞう<br>熊 谷 祐 三<br>(昭和22年8月7日生) | 平成3年3月 盛岡ガス(株)代表取締役(現任)<br>平成3年11月 盛岡ガス燃料(株)代表取締役(現任)<br>平成4年3月 盛岡ガスサービス(株)代表取締役(現任)<br>平成5年8月 (株)アストモスガスセンター岩手代表取締役(現任)<br>平成14年6月 当行取締役(現任) | 一株             |

- (注) 1. 候補者と当行との間には特別の利害関係はありません。
2. 熊谷祐三氏は社外取締役候補者であります。
3. 熊谷祐三氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
同氏は地元企業の経営者として、長年にわたって携われ、その豊富な経験と幅広い見識を当行の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。
4. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について  
熊谷祐三氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって8年であります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役4名のうち杉本順作氏、圓子信孝氏は、本総会の終結の時をもって辞任されます。つきましては、新たに監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本株主総会において選任いただく監査役の任期は、平成26年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                       | 略 歴 、 当 行 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                   | 所有する当行<br>の株式数 |
|-----------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1<br>(新任) | ふじ もと りゅう いち<br>藤 元 隆 一<br>(昭和24年7月13日生) | 平成12年6月 当行取締役企画部長<br>平成14年6月 同 常務取締役<br>平成16年6月 同 専務取締役<br>平成19年6月 同 代表取締役副頭取 (現任)                                                             | 38,000株        |
| 2<br>(新任) | う べ てい こう<br>宇 部 貞 宏<br>(昭和12年6月9日生)     | 昭和52年10月 菅原建設(株)代表取締役 (現任)<br>(昭和53年5月 宇部建設(株)に商号変更)<br>平成18年5月 (株)岩手県建設会館取締役副社長 (現任)<br>平成18年5月 (社)岩手県建設業協会副会長 (現任)<br>平成19年3月 一関商工会議所会頭 (現任) | 14,000株        |

- (注) 1. 候補者と当行との間には特別の利害関係はありません。
2. 宇部貞宏氏は社外監査役候補者であります。
3. 宇部貞宏氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
同氏は、地元企業の経営に長年にわたり携わり、地域経済の情勢に精通しております。又、一関商工会議所会頭を務めるなど、豊富な経験と幅広く高度な見識があり、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。

### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令又は定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                         | 所有する当行<br>の株式数 |
|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| なかのとしひこ<br>中野俊彦<br>(昭和28年8月26日生) | 平成13年4月 当行仙台支店長<br>平成16年4月 同 総務部長<br>平成17年4月 同 経営監査部長<br>平成19年6月 同 執行役員経営監査部長<br>平成21年4月 同 執行役員監査部長 (現任) | 15,000株        |

(注) 候補者と当行との間には特別の利害関係はありません。

以上



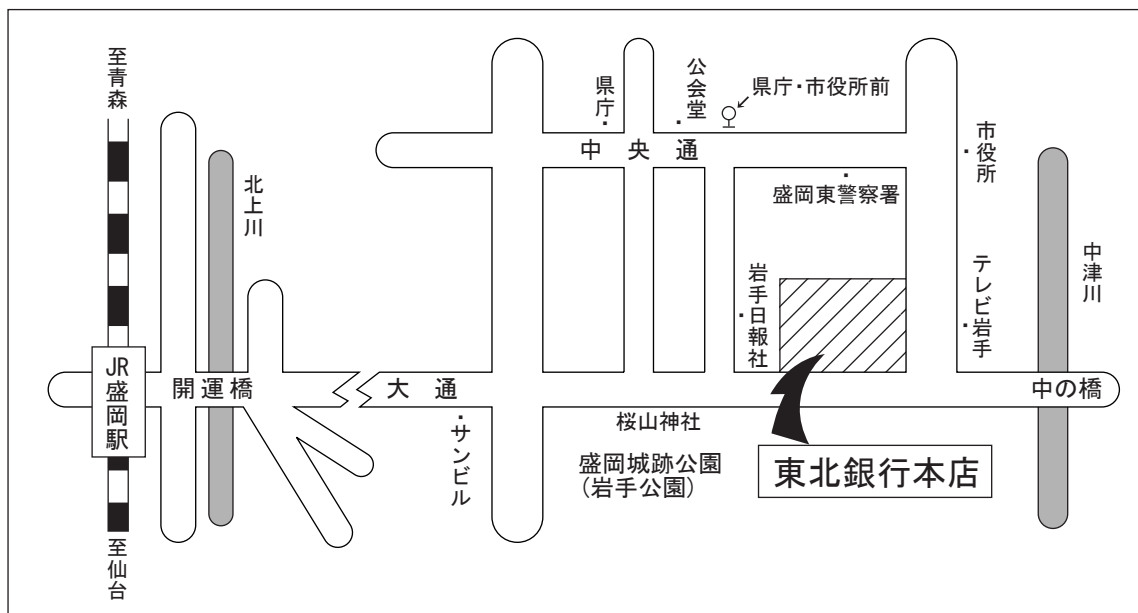


# 株主総会会場ご案内図

会場 岩手県盛岡市内丸3番1号

東北銀行本店 4階ホール

電話 (019) 651-6161 (代表)



交通 ◎ J R盛岡駅前東口バス乗り場5番線又は6番線乗車  
県庁・市役所前下車 徒歩3分